

入試説明会用「日本語教育学位取得プログラム修了証」履修要項

一橋大学言語社会研究科第2部門

「日本語教育学位取得プログラム修了証」（以下、「修了証」という。）とは、言語社会研究科の修士課程の修了要件を満たし、かつ、日本語教育学位取得プログラムの指定授業科目（表1、2参照）を一定の条件を満たして修得した場合に、通常の学位記に加えて授与されるものです。平成29年度入学生から、その取得条件が変わり、法務省の策定した「日本語教育機関の告示基準」（平成29年8月1日施行）をみたすものとなっています。

同「修了証」の取得を目指す方は、以下の注意事項をよく理解したうえで、時間割を組むようにしてください。計画的に履修していかなければ2年間での取得が難しくなります。

なお、この修了証は、修士課程の修了要件ではありません。修了証を取得せずに、修士号をとって言語社会研究科の修士課程を修了することも可能です。

（1）修了証取得に必要な単位数 **※修士の学位の修了要件ではありません。**

同プログラムの授業科目は以下の5分野からなります。修了証を取得するためには、表1のとおり、各分野に定める単位数を修得し、かつ、合計26単位（実習科目2単位以上4単位以内を必ず含むこと）を修得してください。

表1 日本語教育学位取得プログラム修了証授与に必要な分野別単位数

分野	単位数	() は実習単位数
1. 社会・文化・地域	4	
2. 言語と社会	4	
3. 言語と心理	4	
4. 言語と教育	8(2~4)	
5. 言語一般	6	
合計	26(2~4)	

（2）各分野に該当する授業

- ・それぞれの分野に該当する科目については次ページ表2を参照してください。
- ・「国内実習」を履修する学生は、日本語教育経験の有無にかかわらず、前の学期に「日本語教育学講義 J」を履修しなければなりません。「国内実習」を履修しない学生は「日本語教育学講義 J」を履修することはできません。
- ・日本語教育経験のない学生が「国内実習」に参加するには、その前の学期に、「日本語教育学講義 A」を履修し、単位を取得しておく必要があります。
- ・日本語教育経験のない学生は「日本語教育学講義 G」も実習の前に履修しておくことを推奨します。
- ・「日本語教育経験がある」と判断されるには一定の条件があります。教員にご相談ください。

表2. 日本語教育に関する教育課程の5分野と配当科目（2020年度）

分野	科目名	必要 単位
I. 社会・文化・地域 1. 世界と日本 2. 異文化接触 3. 日本語教育の歴史と現状 4. 日本語教員の資質・能力	比較文化学講義A	4
	比較文化学講義B	
	日本語教育学講義B	
	日本語教育学講義H	
II. 言語と社会 1. 言語と社会の関係 2. 言語使用と社会 3. 異文化コミュニケーションと社会	多言語社会論	4
	社会言語論 A	
	社会言語論 B	
	日本語学講義C	
III. 言語と心理 1. 言語理解の過程 2. 言語習得・発達 3. 異文化理解と心理	日本語教育学講義C	4
	日本語教育学講義D	
	日本語教育学講義J	
	日本語教育学講義K	
IV. 言語と教育 1. 言語教育法・実技(実習) 2. 異文化間教育・コミュニケーション教育 3. 言語教育と情報	日本語教育学講義A	8*
	日本語教育学講義E	
	日本語教育学講義F	
	日本語教育学講義G	
	日本語教育実習A (国内実習)	
	日本語教育実習B (国内実習)	
	日本語教育実習C (海外実習・ベトナム)	
	日本語教育実習D (海外実習・台湾)	
V. 言語一般 1. 言語の構造一般 2. 日本語の構造 3. コミュニケーション能力	日本語学講義A	6
	日本語学講義B	
	日本語学講義D	
	日本語学講義E	
		26

※8単位のうち実習科目2単位以上4単位以内を必ず含むこと

(3) 実習参加資格

実習には、一橋大学国際教育交流センター内で行われる「国内実習」と、海外の大学で行われる「海外実習」の2種類があります。実習に参加するためには、一定の条件を満たす必要があります。

ただし、現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、実習に関わる科目に大きな変更が生じており、実習の時期や方法等に未確定な部分が多くあります。受講の際にあらためて確認してください。

【国内実習】

1. 留学生の来日状況や新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対面授業実施の可否などを鑑み、修士1年次の秋冬学期、または、2年次の春夏学期のいずれかに実施します。
2年次の春夏学期に実施された場合は、就職活動などへの影響も大きく生じます。その点をふまえたうえで、プログラムへの参加を検討してください。

【海外実習】

1. 2021年度の海外実習の実施期間は、現時点では未定です。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、海外実習が中止される場合があります。
2. 海外実習は全日程参加できる学生のみが履修可能です。理由の如何にかかわらず、実習期間を短縮することなどはできません。また、現地で個人的な予定を入れたり、別行動をしたりすることもできません。
3. 国籍によってビザの取得が必要な場合は、各自で手続きをする必要があります。

26単位をご自身の学習計画に合わせ、2年間かけて、バランスよく効率的に取るように工夫してください。

ご不明な点は、下記教員までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：

太田陽子：yoko.ota@r.hit-u.ac.jp

柳田直美：n.yanagida@r.hit-u.ac.jp

西谷まり：mari@econ.hit-u.ac.jp

庵 功雄：isaoiori@courante.plala.or.jp